

多摩デポ通信 第33号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2015年1月17日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・三二・一八

●HP / <http://www.tamadepo.org/>

●E-Mail depo_tama@yahoo.co.jp

新年のごあいさつ

理事長 座間直壯

会員の皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしく願っています。今回の「多摩デポ通信33号」は昨年の総括的な記事になりました。昨年は多摩デポにとって新たな一歩を踏み出した年と言っても良いと思います。それは大きく三つあります。

一つは、第100回全国図書館大会東京大会において公募型分科会一つを企画し、大会を通じて多摩デポの活動を全国に発信し、県

立図書館における共同保存の取り組みを共有したことです。二つは、多摩地域最後の2冊の保存状況を知る「データベースの構築に関する共同開発の研究事業を（株）カーリルと結んだこと」です。最後は、「多摩デポブックレット」が10号という年輪を重ねることが出来たことです。

これらはいずれも今後の多摩デポに大変意義のある、貴重な一歩となることだと思います。8年目を迎える今年が更なる飛躍の年になるよう、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

第22回 多摩デポ講座

「中村さん、湯澤さん、大いに語る」

～「多摩地域の図書館行政をになう図書館員に聞く」その2

講師：中村照雄氏（八王子市図書館館長）

湯沢瑞彦氏（小平市立図書館館長）

図書館行政を担う職員・館長に、運営方針やサービス、資料保存の現状や考え方などを語っていただく企画の第二弾です。

中村照雄氏は都立図書館が放出した広域の地域資料を自館で受け入れ公開する英断を行った立役者です。湯沢瑞彦氏は3月にオープンを控えた仲町図書館（なかまちテラス）の準備を進めておられます。さまざまなお話を伺います。ぜひおいで下さい。

2月12日（木）午後6時30分～9時

会場：立川市立柴崎学習館第1視聴覚室（地下）

NPO会員でなくても、どなたでも参加できます（参加費300円）

(株) カーリルと 共同研究を 始めました！

2014年度の多摩デポ事業計画では、共同保存図書館の準備作業として多摩地域で最後の2冊に該当する資料のデータベース化を提案しています。これは、各図書館で除籍をしようとする資料が多摩地域で最後の2冊になっているかを容易に検索できる仕組みをつくり、各図書館が協力をし、多摩地域で最後の2冊を保存し、共同保存図書館を実現するための下準備を行うことを目的としています。

この実現には、データベース運用に対する知識と技術が必要であり、多摩デポに対して専門的な知識や技術を提供してくれる人材が必要でした。

連携協力を模索してきましたが、適切に対応してくれる組織がないなか、(株)カーリル(代表・吉本龍司氏)が共同研究という形で協力を申し出てくれました。

多摩デポは、10月29日に(株)カーリルと共同研究に関する協定を結びました。協定書の第2条(共同研究の内容と研究成果の活用)では、以下の3点を掲げています。

(1) 公共図書館における資料の検索と同定、保存のための新たな技術の開発。

(2) その他、新たな図書館サービスの関わる研究。

(3) 研究の成果を活用して図書館支援を行うこと。

これに基づいて、今年度は多摩地域が所蔵するISBN付き資料で最後の2冊

になっている資料のデータベース化を進めています。

また、このデータベースをつくる前提条件として、各図書館からのデータ提供などを受けることなく、公開されているデータを活用しながら当該データベースの作成を考慮しており、現在、国立国会図書館と国立情報学研究所のデータベースを活用し、ISBN付き資料の全件を抽出し、このデータと多摩地域の所蔵情報を掛け合わせてデータベースを作り上げることを行っています。

(株)カーリルとは現在月1回の運用会議を行い、データの抽出作業と多摩地域の所蔵情報との照合実験を行い、問題点を検討しています。

今後、資料情報の抽出と照合を継続し、3月までには、モデルとなるデータ

ベースを作り上げたいと思っています。また、データベースの定期的な更新の方法や各図書館が除籍する資料を照合しやすい仕組みについても検討しています。

なお、ISBNがない資料の問題は、当面、多摩デポが現在請け負っている検索作業をもっと活用してもらうことを考えていきます。



ブックレット第10号発行

新しい多摩デポブックレット『図書館連携の基盤整備に向けて―図書館を支える制度の不備と「図書館連携」の提案―』が出来上がりました！会員の方には、

この「デポ通信」に同封してお届けします。

松岡要氏の昨年5月の定期総会記念講演は「共同保存図書館構想の評価と実現への道筋」という題でしたが、改めて書きおろしていただき、タイトルも変更しました。

共同保存図書館実現に向けての取り組みは勿論ですが、「実現できない法は現実に見合ったものに矮小化する」傾向には、歯止めをかけるなくてはなりません。

図書館が依拠している「図書館法」の実質の具現化への提起も含めコンパクトながら充実した内容になっています。講演を聴かれなかった方もじっくり読んでいただき、周りの方にもお広めください。



第21回多摩デポ講座

大宅壮一文庫見学会

報告

公益財団法人大宅壮一文庫（東京本館）は、評論家・大宅壮一（1900～70）の雑誌コレクションを引き継ぎ、明治以降130余年の雑誌を所蔵している図書館である。

大宅氏没後の71年に財団法人大宅文庫として設立、開館。明治から現在までの1万種類75万冊を所蔵。年間利用者は約10万人。マスコミはじめ研究者などが、世相・風俗を映し出す雑誌の記事を求めて閲覧や複写をしに訪れている。2012年、公益財団法人の認定を受け移行、現在に至っている。

第21回多摩デポ講座を大宅壮一文庫見学会として昨年12月6日（土）に企画・

実施したところ、14名の参加があった（うち会員11名）。お忙しい中、丁寧な説明と案内をしてくださった黒沢さんに感謝。まさに「百聞は一見にしかず！」である。以下、参加した澤瀉恵子さんに書いていただいた。



見学会に参加して

澤瀉恵子

大宅壮一文庫見学会に一般参加させていただいたので、その報告レポートをお届けいたします。

京王線八幡山駅前に集合。閑静な街並みをひたすら真っ直ぐ歩くこと8分、四角く白っぽい二階建ての建物に到着。開館前の慌ただしい中、担当者の黒沢さんと

元谷さんのお二人が説明と館内案内をして下さいました。

まずは、二階の閲覧席で黒沢さんより大宅氏についての丁寧なレクチャー。

大宅氏は1900年大阪生まれ。「二億総白痴化」や「太陽族」などの新語を造り出したことでも有名な評論家です。大の引越好きであり、生涯で30回も引越しをし、多いときには1年で13回に及んだことも。1970年に亡くなり、その翌年に大宅壮一文庫設立。「本は読むものではなく引くもの」「無思想人」を謳った氏らしく、大衆誌を中心に7000冊の創刊号を含む一万種類、75万冊もの貴重な雑誌を収蔵し広く一般に公開。現在では一日約300人、一日2000～3000冊ほどの出納がある当文庫ですが、開館当時の利用者は、一日

4人、一年で1276人だったそうです。

阪神淡路大震災の教訓から、2009年埼玉県越生町に分館を建設。複本、書籍など7万冊の所蔵で、主に本館のバックアップ機能を担っています。

以下説明後の、質問タイムより。

Q…増え続ける蔵書の管理と運営状況はどうなっているのですか？

A…720㎡の埼玉分館があるが、除湿器など多額の管理維持費が必要。運営はすべて自己資金（補助金なし）でまかなっていて主な収入源は入場料、コピー料金、団体・ネット会員の会費、寄付など。

Q…件名の採り方が独特だが、一定のレベルを維持するのは大変なのでは？

A…毎年1万数千冊ずつ蔵書が増えており、6人ほどの担当者が16万件の索引を

作成している。6割ほどを占めるマスコミ系のニーズに对应しているうちにこういう形になった。話題になる記事は、キーワードの採り方など、フリーワードで検索してみても再収録することもある。

続いて事務室と閉架式の書庫、大宅氏の書齋（再現）などを見学。

事務室では雑誌のホチキス止めの補強やコピーのために各ページに日付印を押す作業、電話・コピー・FAXの対応、配送などの真最中。書庫では歴史を感じさせる、重さにたわむ当時から棚に戦後の貴重な雑誌などがぎっしりと保管されています。書棚を利用した手作りの置き台、出納があった目印に右側の本を少し引き出す、タイトルが増えるのを見越してあいうえお順の棚を3段階に組むな

どの工夫が見られました。最後に希望者のみ検索コーナーを体験し、解散しました。

毎月第2土曜日にバックヤード・ツアーが行われているので、未体験の方はぜひどうぞ！

（町田市立中央図書館）



重複調査検索後に 里親探し事業を実施

「多摩デポ通信」第31号で実施中とお伝えしていた町田市立図書館からの依頼による「多摩地域での最後の2冊を残す」ための重複調査検索は、ボランティア

の皆様の迅速な作業により無事7月に終了しました。

その後、この検索結果を元に町田市で保存本と除籍本が決定しましたので、町田市のご了解をいただき、除籍本の一部について里親探し事業を行いました。

町田市で複本があるなどの理由で除籍された本でも、他市では長年の間にシリーズに欠本が生じていたり、過去に購入しそびれていたりする場合があります。必要と思われる館を探し出して個別にご案内をお送りし、12月にご希望のあった8館に計32冊の本をお渡しすることができました。

新しい活躍の場を得た本は、例えば、シリーズ本は『ちくま哲学の森』（筑摩書房）や『花の王国』（平凡社）などのいくつかの巻、このほか『古今東西落語家事典』（平凡社）や『多摩のお寺めぐり』（雄山閣出版）といった参

考図書や地域資料もありました。

そして今回は、新たに専門図書館も里親となつてくださいました。日本図書館協会資料室が図書館関係資料をお引き受けくださったのです！

各自自治体の図書館では、非売品だったり少数しか発行されなかったりした古い図書館関係資料をお持ちなのではないでしょうか。今後書庫スペースが足りずに複本を処分せざるをえない場合、専門図書館の存在も頭に浮かべていただけるといいなと思っております。



全国図書館大会 分科会の実施報告

昨秋、全国図書館大会東京大会が駿河台の明治大学リビテイタワーを会場に開催されました。大会実行委員会が準備する会のほか、初の企画として、企画を募集する「公募型分科会」がありました。前号でお知らせしたとおり「多摩デポ」は「広域図書館行政と図書館再生―県立図書館を中心とした共同保存の可能性―」という企画を提案・運営しました。11月1日に、三多摩図書館研究所と共同で一日の分科会としてやらせてもらいました。

今回の「通信」には会員の方には当日参加者に配られた「大会要綱」冊子のうち、この分科会部分のコピーを同封します（実行委員

会から許可してもらいました）。読んでいただければ事例発表の詳細がよくわかると思います。この紙面では短い報告にとどめます。

冒頭は、山口源治郎氏（東京学芸大学）の「東京の50年の図書館実践を踏まえて」の基調報告で始まりました。次に戸室幸治氏による三多摩図書館研究所の紹介、特に紀要「図書館研究 三多摩」最新号（6号）で特集された調布市立図書館の研究報告がありました。

質疑応答の後、「多摩デポ」事務局長の堀による会の紹介と分科会の企画意図の説明がありました。

：私たちは多摩地域で共同保存を提案してきた。市町村立図書館と住民と一緒に共同保存の実現をめざす取り組みです。まだ実現できていないが、実はこの間、県立図書館を中心

に県域内の共同保存を行う事業が各地で出てきました。とても重要な取り組みだと注目しています。今後の県立図書館の大きな役割になるのではないかと。このことをテーマにする集会は初めてです。各県の事例、経験を私たちは参加者と共に学びたいと思います……

基調講演は元滋賀県立図書館長の梅澤幸平氏です。北海道立、甲西町立、滋賀県立と移り館長となった希有な経験から見えたこと、県内振興で心がけられたことを率直に話されました。

次に富山県立と岡山県立の共同保存事業の事例報告「県立」が自館のためばかりでない大型書庫を作り、市町村立図書館が持ち切れず、県立にない蔵書を保存して県内全体の相互協力に備える事業です。既に富山県立では15年（滋賀県立で

10年)、岡山県立で8年の実績があります。

また、県内全図書館蔵書の重複状況を調べて、希少なタイトルはその図書館で残し、提供のために自覚的にお互いに支えあおうと提案する県。埼玉県立が毎年データ更新・提供する「埼玉版ISBN総合目録」。愛知県立が、同様に市町村に提案している「あいちラストワンプロジェクト」。(こうした「分担保存」から「共同保存図書館」が生み出されれば、と思います)。

参加は33名でしたが、九州、中国、北陸、中部、北陸、関東など各地の県立の方が集まりました。多摩の市民の方も。これらの事業が全国に広まってほしい。もちろん、東京都でも動いてほしい。「館長会」のこれまでの検討も「多摩デポ」の動きも、それに呼応するものになるはずです。

*当日の質疑応答より

(要点を抜粋)

Q・・共同保存を実施している県立図書館は市町村の図書館とどの様な関係を築いてきましたか？

A・・建設費、資料費の補助。ISBN総合目録、相互協力の基盤作り。県立への資料移送相談。資料面でバックアップしている。市町村の図書館で委託、指定管理がすすむと職員相互の直接の話がしにくい状況になっており、信頼関係を築くのが課題。

Q・・除籍に関するガイドラインは見られるか？

A・・資料保存ガイドラインは一般公開していないが、連絡をもらえば送ることは出来る。

Q・・勤めている県立でも、市町村には横断検索で1冊しかない除籍資料は寄贈依頼している。廃棄する資料のリスト作成をお願い

しているが、リスト作りが煩雑と言われる。市町村の負担をどのように考えたらよいのか？

A・・実践的には課題はある。ノウハウや作業軽減等の工夫について情報交換が出来るとうい。図書館界全体が取り組まなければならぬ新しい課題だ。除籍手続きは特別なものではない。協力館を増やしていくのは県立の課題。

Q・・共同保存は自館(県立)でも取り組まなければいけない課題。小さい市町村立では書庫が無いので出来ないと言われる。県立の収集方針に合わない資料が寄贈される時はどの様に対応しているか？

A・・基本的に幅広く受け入れるが、最低ラインの基準は適用している。ラストワンを残し、それ以外から優先的に捨てている市町村はある。市町村からの受入をどうするかは課題。

会の現勢

2015年1月10日

現在

●会員

(個人会員101名)

(団体会員3団体)

●賛助会員

(個人43名)

(団体1団体)

会の活動は皆様の会費と寄付で支えられています。未納の方には振込用紙を同封しました。入金よろしくお願います。

●年会費

正会員(個人・団体)

五千元

賛助会員一口 二千元

(個人一口団体五口以上)

